

参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年1月9日

国土交通省 近畿地方整備局 副局長 小林 知宏

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、阪神港におけるCOMPASのサービス提供・運用を行う必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な高度な技術を有する者（以下、「特定の者」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

阪神港におけるCOMPASのサービス提供・運用業務

(2) 業務内容

「阪神港におけるCOMPASのサービス提供・運用業務」仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和8年3月31日まで

3. 業務目的

阪神港におけるCOMPASのサービス提供・運用を目的としている。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の競争参加資格審査申請書を提出し、受理されていること。ただし、令和7年4月1日までに、上記の競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格の決定を受けていなければならない。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 参加意思確認書の提出期限日から見積書の開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通

省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

ア 専用携帯端末を活用したCONPASのシステムを熟知し、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

再委託の内容、業務分担構成の妥当性が確保されていること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎
近畿地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係
電話 078-391-7576

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年1月9日から令和7年1月28日まで(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年1月29日14時00分まで(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または託送(書留郵便と同等のものに限る。)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書提出予定期限

令和7年2月26日14時00分

(4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していない者も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画競争方式による企画提案書の提出者として選定された場合であっても、令和7年4月1日時点において、当該資格の決定を受けていなければならない。

(5) 本業務にかかる契約は令和7年度の予算が成立し予算示達がなされることを条件に行うものであり、令和7年度予算が成立していない場合は、契約日を延期又は取り止める場合がある。

(6) 詳細は説明書による。

電子調達システムの導入について

国土交通省近畿地方整備局(港湾空港部)においては、平成26年10月1日から入札公告を行う調達案件(物品・役務)について、現在運用している電子入札システムから、電子調達システムに移行しています。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

1. 国土交通省電子入札システムのICカードをお持ちの方

現在、国土交通省電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

2. 新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

3. 紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札で入札に参加することができます。

4. 問い合わせ先

①電話による問合せ(受付時間:開庁日8:30~18:30)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」に記載の電話番号への問合せ
TEL: 0570 014 889

②メールによる問合せ(24時間受付)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」の問合せフォームからの問合せ

③FAXによる問合せ(24時間受付)

政府電子調達(GEPS)内の「お問合せページ」に記載のFAX番号への問合せ
FAX:017 731 3178



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

◆以下のURLから入札公告等のダウンロードが可能です。
(調達ポータル)
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>



The screenshot shows the search interface of the Procurement Portal. At the top, there is a navigation bar with 'MENU', 'トップ', and '調達情報公開機能'. Below this is the title '調達情報の検索'. A search box contains the text '説明' and '選択'. The search criteria section is titled '検索条件' and includes several filters: '案件分類' (Public procurement cases / Cases tendered by the company), '調達種別' (Procurement type), '分類' (All / Goods and services / Simple public works), '調達機関' (Procurement agency), '品目分類' (Item classification), and '公開開始日' (Start date of publication). A red box highlights the '調達案件名称' (Procurement case name) field, which has a text input area and a character limit of '254文字以内'.

「調達案件名称」で
検索したい案件を検索。